

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 鹿児島県
農業委員会名： 霧島市

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	3,869
自給的農家数	2,124
販売農家数	1,745
主業農家数	409
準主業農家数	164
副業的農家数	1,172

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,637
女性	1,180
40代以下	262

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	282
基本構想水準到達者	272
認定新規就農者	20
農業参入法人	61
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,710	3,110				5,820
経営耕地面積	1,254	1,588	471	714	403	2,842
遊休農地面積	466	317				783
農地台帳面積	3,001	3,781				6,782

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 4月 30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	4
40代以下	—	1
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	21	21	

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,820ha	2,221ha	38.16%
課 題	農地が小規模で耕作条件も厳しい農地が多く借り手が少ない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2,236ha (うち新規集積面積 15ha)
活動計画	目標設定の考え方: 農地の総点検活動、利用意向調査に基づき利用集積を図る。 農地の総点検活動や利用意向調査に基づいた農地中間管理事業や農地のあっせん活動により利用集積を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	38経営体	26経営体	16経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	19ha	17.1ha	5ha
課 題	農業従事者の高齢化が進み、後継者不足の問題が慢性化している。地域農業・農村の持続的な発展のためには、将来の担い手の確保・育成が喫緊の課題となっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	10経営体	参入目標面積	5ha
活動計画	主に就農相談の窓口となる農政担当課と連携して、就農希望者等へ農地のあっせん活動を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	6,782ha	783ha	11.55%
課 題	農地が小規模で耕作条件も厳しい農地が多く借り手が少ない。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 ha			
	目標設定の考え方:利用意向調査を反映した利用集積を図る。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		40人	6月～8月	9月～10月
	調査方法	市内全域の休耕田畑の情報を登載したタブレット端末を利用して調査を行う。 また、前年度調査により、保全管理・耕作再開とした農地についても現況確認を行なう。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	2月～3月	
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,820ha	3.8ha
課 題	転用後相当の時間を経過したケースが多く、原状回復命令等は現実的に難しい。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	原状回復等が比較的容易と思われる案件から解消を図っていく。
------	-------------------------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入